

第2回三重県カスタマーハラスメント防止対策検討懇話会 事項書

日時：令和6年11月5日（火）14時00分～16時00分

場所：三重県庁 講堂

1 開会

2 議事

- (1) 三重県の防止対策の方向性について
- (2) 条例制定の目的及び基本理念について
- (3) カスタマーハラスメントの定義について
- (4) カスタマーハラスメントの対象とすべき範囲について
- (5) 条例や実効性のある防止対策の取組について
- (6) 法的拘束力を持つ規定の検討について
- (7) 三重県案（まとめ）について
- (8) 今後の進め方について

3 閉会

(配付資料)

- ・ 三重県カスタマーハラスメント防止対策検討懇話会 設置要綱
- ・ 第2回三重県カスタマーハラスメント防止対策検討懇話会 委員名簿
- ・ 第2回三重県カスタマーハラスメント防止対策検討懇話会 座席表
- ・ 第2回カスタマーハラスメント防止対策検討懇話会 会議資料

資料1

資料2

資料3

資料4